

VII-12

東北地方における建設リサイクルの推進について

東北地方建設局 企画部 特別会員 ○畠山 浩晃
東北地方建設局 企画部 特別会員 森田 義則

1. はじめに

近年、地球環境が大きな社会問題として取り上げられ、限られた資源の有効利用が課題となっている。建設産業は我が国の資源利用の約 50%を建設資材として消費する一方で、産業廃棄物最終処分量の 40%を越える量を建設廃棄物として最終処分している状況にある。このことは、建設産業が産業廃棄物の処理や環境負荷低減の意味で極めて重要な産業であると言える。

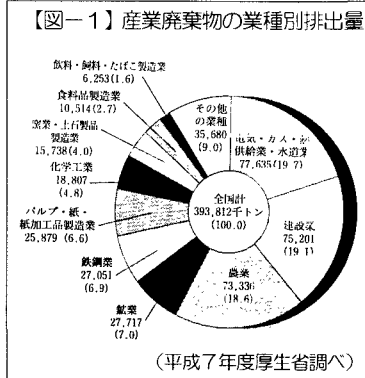
本報告は、東北地方における建設リサイクルの現状と課題の整理により、今後の建設リサイクルの推進に関わる方策等について提案するものである。

2. 建設産業におけるリサイクル状況

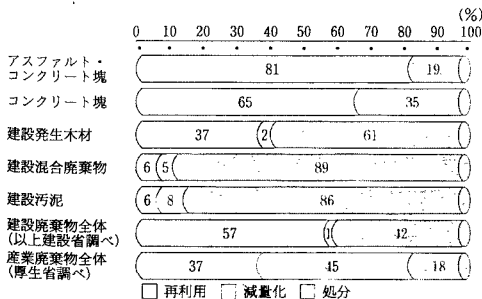
1) 処分率が高い建設業

平成7年度の調査（図-1）によると建設廃棄物の搬出量は、全産業廃棄物の 19.1%を占め、電気・ガス・熱供給業・水道業の 19.7%に次いで多い。

建設廃棄物は殆どが無害で資源として利用できるものが大半であるが、全産業の処分率 18%に比較して建設産業は 42%と処分率が高い状況となっている。



【図-2】建設廃棄物の再利用の割合



2) 東北地方のリサイクルの状況

東北地方のリサイクル率（表-1）は、アスファルト塊及びコンクリート塊を除いてリサイクルが十分進んでいない状況にある（全国と同様の傾向）。

【表-1】東北地方の建設副産物のリサイクル率

		建設廃棄物全体						建設発生土
		アスファルト塊	コンクリート塊	建設発生木材	建設汚泥	建設泥混	建設発生土	
東北 地域	H12目標	(80)	(90)	(90)	(90)	(90)	(50)	(80)
	H10実績	91	98	94	44	22	15	37
	H7実績	<54>	<75>	<54>	<33>	<3>	<4>	<23>
	H2実績	[29]	[36]	[26]	[47]	[9]	[20]	[40]
全国	H12目標	(80)	(90)	(90)	(90)	(90)	(50)	(80)
	H10実績	84	98	95	42	42	21	55
	H7実績	<58>	<81>	<65>	<40>	<40>	<11>	<32>
	H2実績	[42]	[50]	[48]	[56]	[56]	[31]	[36]

（建設省及び副産物対策連絡協議会調べ）

※1: H12目標は、関係省庁・自治体・関係公団・民間業団体の計画目標

※2: H2・H7は全国規模で5年に1回実施している実態調査結果

※3: H10は、簡易実態調査で、調査結果の精度は劣る

3. 建設リサイクルにおける現状の課題

建設産業におけるリサイクル推進方策等を検討するため、低迷している課題の整理を行う。

1) 建設リサイクルが低迷していると考えられる背景

- リサイクル意識の低さ。（大量消費・大量排出）
- 特に地方部ほど都市圏に比較して、処分場の逼迫度が低く危機感が薄い。
- 技術開発や処理の民間依存。（資本金不足）
- 他産業と比べ、発生場所が一定しない、関係者が多い（発注者・請負者・協力会社・処理業）、発生する種類が多い。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律〔廃掃法〕の規制や制度が複雑。（不法投棄問題）

2) 東北地方における個別の課題

- 建設発生木材は、リサイクル技術の開発は（堆肥化・マルチング材・炭化・合成木材等）進んでいるが、発生量に対して需要量が少ない。また、リサイクルシステム（産業）が確立していない。
- 建設汚泥は、一般的に汚泥＝有害物といった認識が多く、リサイクル実績も少ないことから、社会的認知が得られていない。さらに、廃掃法の規制や環境部局との解釈の違い等から困難を来しており、リサイクル施設の整備も課題。

- 建設混合廃棄物は、9割強（H7）が建築解体から排出。リサイクル施設の整備は皆無の状態であり、特に民間建築物は解体コストから重機による取り壊しが主体であり、最終処分や不法投棄の大きな要因となっている。
- 建設発生土は、発生量の9割強（H7）が公共土木工事から搬出。需要（受入側）と供給（搬出側）の調整が進んでいないことがリサイクル低迷の要因。

4. 建設リサイクルの推進方策の提案

建設リサイクルの課題を大きく分類すると、次のように分類できる。

- ① 政策等が必要と考えられる事項
- ② リサイクル技術の開発が必要な事項
- ③ 廃掃法等の規制緩和が必要な事項
- ④ リサイクルシステムの整備が必要な事項
- ⑤ リサイクル意識の高揚

それぞれについて推進方策の提案を行う。

1) 政策等による推進方策

【法整備等が必要な事項】

- 建築解体申請などの義務化による分別解体の促進及び分別解体への公的支援（助成制度の創設）。

建設混合廃棄物の発生の原因となる建築解体における分別解体の促進。

【行政側の積極的な関与・取り組みが必要な事項】

- 建設副産物情報交換システム等の構築

リサイクル施設情報、工事（副産物の発生・受入）情報、処理場情報など、インターネットを活用した、システム構築によるリサイクルの促進。

《建設発生土情報交換システム（H10 構築済み）》

2) リサイクル技術開発による推進方策

【機械の開発等が必要な事項】

- 建設混合廃棄物の分別機械の開発

分別が困難（労力とコスト）である混合廃棄物の分別機械の開発による、最終処分量の低減及びリサイクルの促進。

【建設産業の枠を越えたリサイクル技術開発】

- 他産業リサイクル材の受入に関する技術開発

他産業の副産物に関する建設資材としてのリサイクル技術開発による環境負荷低減。（安全性の確認必要…当面、公共工事での試験施工、評価）

《H11から建設省で他産業再生資材を使用したパイロット工事を実施（環境への影響調査）》

※焼却灰、ガラス屑、石炭灰、廃タイヤ等

3) 廃掃法等の規制緩和等による推進方策

- 建設汚泥の有用物としての取り扱い

建設汚泥を発生現場内で改質処理しても他現場で利用する場合は有価物（売買）でなければ利用が困難であり有用物としての取り扱いが必要。

4) リサイクルシステム整備による推進方策

【建設産業の枠を越えたリサイクルシステムの構築】

- 建設産業から発生する副産物の他産業との連携によるリサイクル。（特に建設発生木材）

建設発生木材など、建設産業の範囲内だけでは処理（発生量が多い）が困難な副産物について他産業との連携及び利活用ための技術開発。

【ストックヤード等の整備によるリサイクルの促進】

- 需要（受入側）と供給（発生側）の時間的ミスマッチを解消すべくストックヤード整備。（特に建設発生土）

施工時期及び工事規模により調整が困難となっている建設発生土の有効利用促進等による環境負荷低減。（新規土砂採取の縮小）

5. おわりに

東北地方における建設リサイクルは、未だ多くの課題を抱えており、関係者の積極的な取り組みが必要な状況となっている。

建設産業から排出される建設副産物はその殆どが無害で資源として利用が可能なものであり、さらには、他産業との連携など、取り組みによっては建設産業が「ゼロエミッション」型産業システムの中核として、活力と魅力のある「環境創造産業」に転換できる可能性が高い産業であると言える。

建設関係者の積極的な推進を期待するとともに、本提案が今後の建設リサイクル推進の一助となることを願うものである。

【参考文献】

- ◆ 平成10年度簡易型建設副産物実態調査結果
（東北地方建設副産物対策連絡協議会）
- ◆ 建設副産物適正処理推進要項の解説
（監修：建設省 発行：大成出版社）